

幼稚園に入園する又は在籍している方 向け

「子育てのための施設等利用給付認定申請書」の記載例と記載時の注意事項

子育てのための施設等利用給付認定申請書

広島市長
広島市

福祉事務所長

子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり申請します。
申請保護者以外の者に関することについては、その者の同意を得て、記入・
やかにその内容を届け出ます。
また、この申請(届出)において、次のことに同意します。
・子育てのための施設等利用給付認定をするため、市長又は福祉事務所長から
る者)に関する市民税課税状況を課税資料により確認されること、ひとり親家
係機関に確認されること。
・生計を一にしているが住民票が別世帯になっている世帯の代表者から、その
庭等医療費補助、児童手当、児童扶養手当の受給状況等に関する情報を関係

提出日 令和 8 年 2 月 4 日

申請保護者は、住民票が広島市
にある父又は母のお名前を記載
してください。
※申請保護者が市外に転出した
場合は、保護者変更の手続き
が必要となります。

更があった場合は、速
申請書に記載されてい
況等に関する情報を関
れること、ひとり親家

【提出日について】

○この申請書を幼稚園等に提出した日
を記載してください。
※書き漏らしがあったり、誤った日を
記載したりしていた場合は、園の方
で補記・訂正させていただくことが
あります。
○提出日以前の日を認定開始日とする
ことはできませんので、本申請書は、
下欄で記載した「認定開始希望日」
までに園へ提出してください。

認定開始希望日(施設等利用開始日) 令和 8 年 4 月 1 日

【認定開始希望日について】

○新たに入園することの場合、入園
(予定)日を記載してください。
○在籍していることにもついて、1号
から2号へ認定を切り替える場合は、
無償化の対象として預かり保育等の
利用を開始する日を記載してくださ
い。ただし、上記の「提出日」以前
の日付には遡れません。提出日以前
の日付を記載している場合は、提出
日を認定開始日とし、提出日以降の
期間を無償化の対象とします。
○広島市外から市内へ転入する際は、
同じ園に在籍し続ける場合も、新た
に本市の認定を受けてください。
その際の認定開始希望日は、本市へ
転入する日(住民票の異動日)を記

申請保護者 (認定を受ける保	住所(〒730-8586) 電話番号 自宅(082-0000-0000) 連絡先(父)携帯(090-0000-0000)(母)携帯(080-0000-0000) 大字 広島市 中 区 国泰寺 町 一 丁目 6 番 34 号				
生計を一にする別世帯の世帯主 は、同居の祖父母(住民票上は 別世帯)がいる場合や単身赴任 などで別居している父母がいる 場合のみ記載してください。	ひろしま たいち 広島 太一	申請こども との続柄 (父)			
こと申請 も	ひろしま ゆうき 広島 勇気	本人	平成(令和) 2・3・17	性別 男・女	利用施設名 幼稚園

認定区分 (注1)	☐ 1号(保育の必要性が強く、教育部分のみ) ※1号の場合、以下 ☒ 2号(保育の必要性があり、認定希望日時時点で満3歳に達する ☐ 3号(保育の必要性があり、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日のこの間にある(0・1・2歳児クラス))
--------------	--

希望する認定区分に☑を してください。(幼稚園の預 かり保育で年少クラス以上 の場合2号となります)	住所(〒730-8586) 電話番号 自宅() 携帯() 大字 中 区 国泰寺 町 一 丁目 6 番 34 号
---	---

家族の 状況 (注2)	申請保護者	父	大正・昭和(平成・令和)	同居・別居 の別	学年	施設名・学校名等
	広島 太一	父	2・9・28	同居・別居		
	広島 愛	母	2・4・29	同居・別居		
	広島 蒼	兄	25・7・31	同居・別居	6	★★小学校
	広島 歩	兄	元・10・13	同居・別居		☆☆保育園
	広島 三雄	祖父	45・5・10	同居・別居		

保育を必要とする理由	父 ☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病、障害等 ☐ 介護、看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他
	母 ☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病、障害等 ☐ 介護、看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他

認定区分で3号を希望する場合、認定を受けることができるのは、市町村民税非課税世帯に該当 する方を記入してください。	☒ 市町村民税非課税世帯に該当
居住地	☒ 広島市 ☐ その他()
住所地	☐ 広島市 ☒ その他(仙台市)

認定区分で2号または3号を希望する
場合は、該当する理由に☑をし、保育
を必要とする理由を証明するための
書類を添付してください(注1参照)。

(注2) 同居の家族全員を記入してください。また、生計を一にする別居のきよ
養子等も年齢にかかわらず記入してください。
(注3) 認定区分で3号を希望する場合、市町村民税非課税世帯の確認をす
1～8月の認定については、認定の前年1月1日について記入してください
9～12月の認定については、認定の当年1月1日について記入してくださ
前年(当年)1月1日現在、広島市以外に居住されている場合は、広島市
市町村民税が課税されますので、市町村民税が非課税であることの確認のため、
該当年度の市町村民税の税額が確認できる証明書類の添付が必要です。(裏面4参照)

認定区分で3号を希望する場合で、1月1日に
広島市外に居住していた場合は、居住していた
市町村を記載のうえ、市町村民税の税額を確認
できる証明書類を添付してください(注3参照)。

【申請保護者について】

○この欄に記載された方を認定保護者
とし、その方の名義の口座へ施設等
利用費を支給します。例えば、認定
保護者を母とした場合は、母名義の
口座へ支給します(父名義の口座へ
支払うことはできません)。

【家族の状況について】

○上の「申請保護者」欄に記載され
た方を最上段に記載し、その下の欄に
生計を一にする家族全員を記載して
ください(注2を参照。申請こども
本人は記載不要)。

【保育を必要とする理由を証明する ための書類、認定期間について】

○証明する書類として、就労証明書
又は在学証明書を提出する場合は、
原則として申請書提出日から
3か月以内に発行されたものを
添付してください。
○理由の種別に応じ、認定期間が限定
されることがあります。
※例えば、「妊娠・出産」の場合は
原則として産前・産後の各8週間。
「求職活動」の場合は認定日から
3か月間。
認定を受けた方へは通知書を発行し
ていますので、通知書に記載されて
いる認定期間を確認し、期間満了後
も引き続き認定を受ける必要がある
場合は、期間が満了する前に改めて
申請してください。